

藤沢市地球温暖化対策実行計画

～重点施策アクションプラン 2030～

初期草案①

<第2章>

2050年ゼロカーボン実現を目指した

2030年度までの重点施策アクションプラン

2026年（令和8年）1月

第2章 重点施策

2-1 重点施策の考え方

本市の重点課題、社会動向、温室効果ガス排出量の特徴等を踏まえて、早期に着手することが求められる事業を展開することにより、藤沢市地球温暖化対策実行計画に定める温室効果ガス削減目標の達成を目指します。

ここでは、下記の視点を踏まえ、目的や事業展開の可能性を整理し、本市の脱炭素社会の実現をより強力に推進するため、3つの施策を重点施策として設定します。

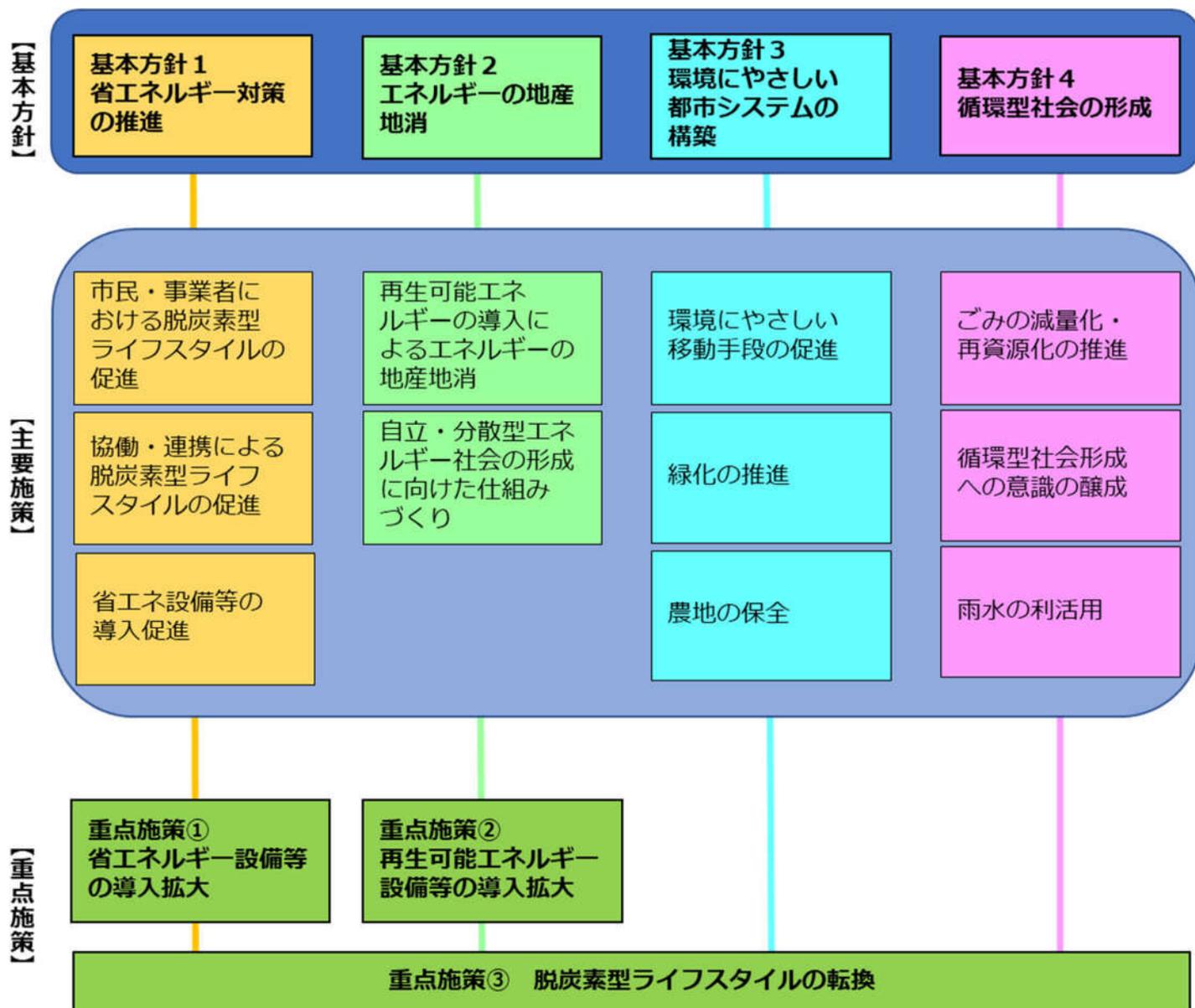
重点施策の選定における視点

- ・ 藤沢市地球温暖化対策実行計画で定める温室効果ガス排出量の2030年度（令和12年度）削減目標の達成に向けて、計画後半に特に取り組む施策（短期で削減効果が期待される施策）
- ・ 2050年（令和32年）における脱炭素社会の実現に向けた気運醸成、基盤構築となる施策
- ・ 環境のみならず、地域課題の解決や社会動向も踏まえた施策
- ・ 本市の取組状況の可視化を目的とした施策

重点施策

- ① **省エネルギー設備等の導入拡大**
～エネルギーを減らす～
- ② **再生可能エネルギー設備等の導入拡大**
～エネルギーを創る・切り替える～
- ③ **脱炭素型ライフスタイルの転換**
～温暖化対策を知る・繋げる～

■ 基本方針と重点施策の関係



2-2 重点施策 1

省エネルギー設備等の導入拡大～エネルギーを減らす～

(1) 施策概要

脱炭素の実現に向けて、まずは徹底した省エネルギー対策によってエネルギー消費量を減らし、化石燃料起源の温室効果ガス排出を直接抑制することが重要です。

本施策では、省エネルギー設備の導入や断熱性能の高い ZEH・ZEB 化等による削減効果を広く市民や事業者にも周知しつつ、家庭や事業所、公共施設等における省エネルギー設備・機器の導入及び既存住宅の省エネルギー性能の底上げ、新築住宅やビルの ZEH 化・ZEB 化の誘導を推進します。

エネルギー効率に優れた設備の導入や断熱性能の高い建築物への改修等は脱炭素という側面だけでなく、月々の光熱費を安く抑えることで家庭においては消費意欲の喚起や貯蓄、事業者においては削減分の自社サービスや事業投資等への転換等のメリットがあります。また、断熱性能の高い住宅・建築物ではヒートショック防止などの健康面や快適性及び生産性の向上等の事業活動においてもメリットがあります。

(2) 主な取組内容

＜主な取組＞ 新規取組：(新) 拡充取組：(拡) 取組主体：市民●、事業者★、行政◆

(新) 省エネルギー診断の受診促進 (取組主体★◆)

(拡) 省エネルギー設備・機器の導入促進 (取組主体●★◆)

(拡) 断熱改修、ZEH・ZEB の導入促進 (取組主体●★◆)

(拡) 国や県等における補助制度や ESCO 事業等についての情報提供 (取組主体★◆)

(新) CO₂排出量の見える化の支援 (取組主体★◆)

(3) 目標年度までのロードマップ

各年度のアクション	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
事業所における省エネルギー設備・機器の導入促進	省エネ設備の啓発・普及			
	省エネ診断・CO ₂ 排出量の見える化の支援・取組事例情報提供			
	重点対策加速化事業を活用した省エネ設備・機器の啓発・普及、補助支援		補助事業の見直し	
	国・県による補助・支援制度、ESCO 事業についての情報提供			
家庭における省エネルギー設備・機器の導入促進	省エネ行動の啓発・普及			
	省エネ設備・機器の普及・支援			
	国・県による補助・支援制度の情報提供			
建築物の省エネルギー対策の促進	断熱改修・ZEH・ZEB の啓発・普及、断熱改修支援			
	国・県による補助・支援制度の情報提供			

(4) 期待される効果（見込み）

分野	主な効果
環境	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー診断・EMS（エネルギーマネジメントシステム）等による徹底的なエネルギー管理：CO₂年間削減量 33.28 千 t-CO₂/年 ○高効率給湯器の導入：CO₂年間削減量 23.92 千 t-CO₂/年 ○建築物及び住宅の省エネルギー化：CO₂年間削減量 45.56 千 t-CO₂/年
経済	<ul style="list-style-type: none"> ○月々の光熱費の削減による消費意欲の喚起や貯蓄（家庭）、削減分の自社サービスや事業投資等への転換及び利益確保（事業者） ○脱炭素経営への転換による競争力の向上、資金確保時の優遇
社会	<ul style="list-style-type: none"> ○断熱性能の向上に伴う快適性の向上、住宅におけるヒートショックの防止、事業所における生産性の向上

(5) 達成指標（見込み）

2030 年度（令和 12 年度）までの達成指標

指標	2025 年度	2030 年度
省エネチャレンジ参加者数（累計）	●●件	●●件
高効率機器設置費補助件数（累計）	●●件	80 件

取組イメージ

取組イメージ図若しくは既に実施している事業であれば、
関連する活動写真や資料等を掲載

2-3 重点施策 2

再生可能エネルギー設備等の導入拡大～エネルギーを創る・切り替える～

(1) 施策概要

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる重要な低炭素の国産エネルギー源とされており、本市においても積極的な導入を図っていくことが重要です。

本施策では、本市の再生可能エネルギーポテンシャルのほとんどを占める太陽光発電を中心に、藤沢市建築物再生可能エネルギー利用促進計画等に基づき自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、再生可能エネルギー設備等の導入拡大を推進するとともに、市内で創られた電力・熱の余剰分を地域内で利用できる仕組みについて検討し、再生可能エネルギーの普及拡大・有効活用を推進します。

また、再生可能エネルギーは自立・分散型エネルギーとして災害などの停電時の電源として防災・減災にも寄与するため、適応策の側面からも推進します。

(2) 主な取組内容

- ＜主な取組＞ 新規取組：(新) 拡充取組：(拡) 取組主体：市民●、事業者★、行政◆
- (新) ペロブスカイト太陽電池などの先進事例の調査・研究
 - (拡) P P A 事業等の活用も含む再生可能エネルギー設備等導入促進 (取組主体●★◆)
 - (新) 再生可能エネルギー由来電力への切替促進 (取組主体●★◆)
 - (拡) 公共施設への再生可能エネルギー設備導入 (取組主体◆)
 - (拡) ごみ処理施設の余熱利用による再エネ電力の公共施設への導入 (取組主体◆) など

(3) 目標年度までのロードマップ

各年度のアクション	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
再生可能エネルギー設備等導入促進	国・県による補助・支援制度についての情報提供			
	重点対策加速化事業を活用した再エネ設備・機器の啓発・普及、補助支援		補助メニューの刷新	
	先進事例の調査・研究			
再生可能エネルギー由来電力への切替促進	再エネ電力切替の啓発・普及			
	国・県による支援制度についての情報提供			
行政の一事業者としての率先した取組実行	藤沢市環境保全職員率先実行計画に基づく取組推進			
	PPS 事業等による公共施設の再エネ電力切替			
	公共施設への太陽光発電システム導入			実行計画見直し

(4) 期待される効果（見込み）

分野	主な効果
環境	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電システムの導入：CO₂年間削減量 22.73 千 t-CO₂/年 ○燃料電池の導入：CO₂年間削減量 12.76 千 t-CO₂/年 ○再生可能エネルギー由来電力への契約：CO₂年間削減量 58.47 千 t-CO₂/年
経済	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー代金の地域外流出防止、地域経済の循環 ○電気料金の変動リスク回避 ○脱炭素経営への転換による競争力の向上、資金確保時の優遇
社会	<ul style="list-style-type: none"> ○災害などの停電時の電源として防災・減災力の向上 ○学校施設をはじめとする公共施設への再生可能エネルギー設備導入による環境教育への活用

(5) 達成指標（見込み）

2030 年度（令和 12 年度）までの達成指標

指標	2025 年度	2030 年度
太陽光発電システム補助による導入容量（累計）	●●kW	16,208kW
再生可能エネルギー由来電力切替啓発事業実施数（累計）	●●件	●●件

取組イメージ

取組イメージ図若しくは既に実施している事業であれば、
関連する活動写真や資料等を掲載

2-4 重点施策 3

脱炭素型ライフスタイルの転換～温暖化対策を知る・繋げる～

(1) 施策概要

脱炭素の実現のためには、省エネ・脱炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策に資する、またより豊かな、より快適で健康的な生活につながるよう脱炭素型のライフスタイルへと転換していく必要があります。

本施策は、本市の2050年における脱炭素社会実現に向けて基盤構築及び気運醸成のため、市民、事業者、行政が一体となり、国が推進する「デコ活」を活用しながら、脱炭素型ライフスタイルの転換を推進します。そこで、脱炭素型ライフスタイルの普及に向けて、市民、事業者、行政の協働による脱炭素型ライフスタイルに関するイベント、PR等を通年にわたって展開します。

また、脱炭素社会実現への推進力として、本市の強みであるシビックプライド（郷土への愛着と誇り）を最大限に活かし、市民団体、商工会議所、金融機関、近隣大学、近隣自治体等あらゆる主体との連携・協働により、地域脱炭素にかかる基盤をより一層強化していきます。

(2) 主な取組内容

＜主な取組＞ 新規取組：(新) 拡充取組：(拡) 取組主体：市民●、事業者★、行政◆

(新) HEMSのデータ分析による世帯構造ごとの藤沢モデルの構築、モデル構築を踏まえた各種脱炭素サービス立案や普及啓発等への活用（取組主体●★◆）

(拡) 連携・協働での脱炭素型ライフスタイルの普及啓発（取組主体●★◆）

(拡) 産官学金の連携による脱炭素ライフスタイルの展開（取組主体★◆）

(拡) 温室効果ガスの削減に配慮した商品・技術の開発や新たなビジネスの支援（取組主体★◆）

(3) 目標年度までのロードマップ

各年度のアクション	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
脱炭素型ライフスタイルの普及啓発	普及啓発、イベント・講座の企画・立案			
	世帯構造ごとのモデルケースの構築		モデル構築を踏まえた各種脱炭素サービス立案や普及啓発等への活用	
	情報発信ツール見直し	PRコンテンツの充実		
産官学金の連携による脱炭素ライフスタイルの展開	先進企業の優良事例の情報提供			
	脱炭素支援の基盤構築		脱炭素支援の協働	
	教育・研究機関との連携協働			
	脱炭素経営の伴走型支援制度の実施			

(4) 期待される効果（見込み）

分野	主な効果
環境	○脱炭素型ライフスタイルの転換を通じた市民・事業者・行政の行動変容、設備導入等による地域脱炭素の推進
経済	○月々の光熱費の削減による消費意欲の喚起や貯蓄（家庭）、削減分の自社サービスや事業投資等への転換及び利益確保（事業者） ○脱炭素経営への転換による競争力の向上、資金確保時の優遇、新規事業機会の拡大
社会	○脱炭素社会への実現を契機とした連携・協働の強化による地域力の向上 ○地域全体で取り組むことによるシビックプライドの醸成 ○市民・事業者の取組を通じた脱炭素教育・体験・研修機会の提供

(5) 達成指標（見込み）

2030年度（令和12年度）までの達成指標

指標	2025年度	2030年度
脱炭素型ライフスタイル関連イベント参加者数（累計）	●●人	●●人
脱炭素型ライフスタイル連携協力団体数	—	●●者

取組イメージ

取組イメージ図若しくは既に実施している事業であれば、
関連する活動写真や資料等を掲載

児童・生徒対象意識調査の結果

調査結果グラフ

地球温暖化対策に関する大学生との意見交換会

藤沢市地球温暖化対策地域協議会では、本市の脱炭素社会の実現に向けて近隣大学生との意見交換会を毎年開催しています。意見交換会では、若年層の意見を取り込み、若い世代との意識の共有を図りながら今後の普及啓発の在り方を検討しています。

意見交換会写真等

2-5 ピックアップ施策

(1) ピックアップ施策の考え方

2050 年脱炭素社会の実現のためには、温室効果ガスの排出量を削減することに加えて、温室効果ガスの吸収量を確保することも必要であり、温室効果ガスの「吸収源」となる緑化と緑地保全は重要な視点となります。

また、市民アンケートでは、10 代～40 代の支持を集め「公園や街路樹など市内の緑化の推進」が最も高い結果となり、自由意見の記載においても「自然と共生できる持続可能な街づくりを目指してほしい」や「森の緑をなくしてソーラーパネルを設置することはやめてほしい」など、緑化を重要視する意見を多くいただいたことから、「緑化と緑地保全＝吸収源」は、市民の関心の高い項目であると認識しております。

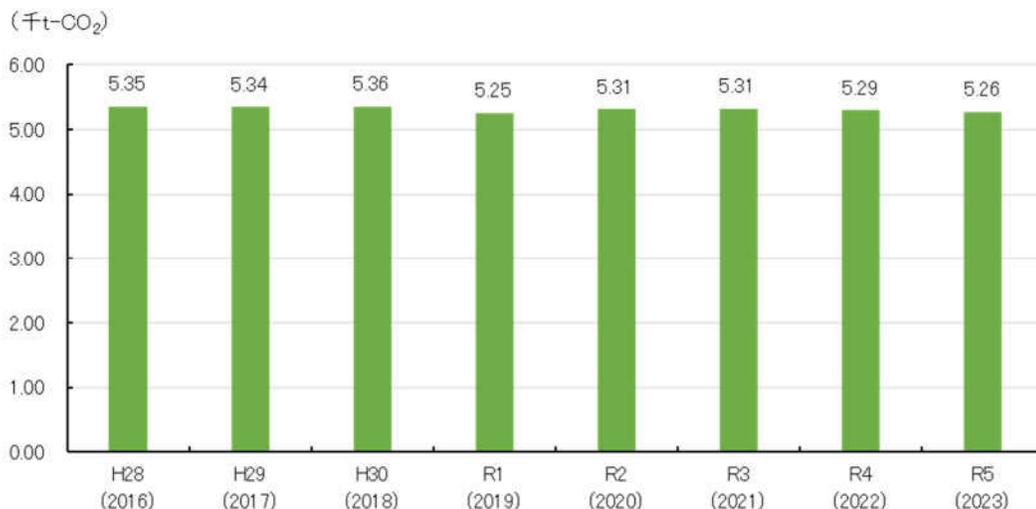
しかしながら、「緑化と緑地保全＝吸収源」については、長期的な視点を持った緩やかな取組であり、今回のアクションプランの趣旨である計画後半期に向けて短期間での大きな削減効果を図る趣旨とは一線を画すため、重点施策ではなくピックアップ施策として設定するものとします。

ピックアップ施策

気候変動対策に寄与するグリーンインフラの推進

市域における森林吸収量の推移

本市における森林吸収量は、2023 年度（令和 5 年度）現在、5.26 千 t-CO₂で、2016 年度（平成 28 年度）以降、微減傾向で推移しています。そのうち、森林施業による吸収量は約 17%、都市緑化による吸収量は約 83%を占めています。気候変動対策に寄与するグリーンインフラを推進していくことで、市域における吸収量を確保していきます。



(2) グリーンインフラとは

グリーンインフラとは社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生きものの生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組のことを指します。

本市ではグリーンインフラの考え方を取り入れ、都市における緑の保全及び緑化の推進に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、「藤沢市緑の基本計画」を策定しています。

ピックアップ施策である「気候変動対策に寄与するグリーンインフラの推進」においても、「藤沢市緑の基本計画」のグリーンインフラの考え方と整合を図りながら推進します。



(3) 本市における主な取組み

- 三大谷戸の永続的な保全をめざした特別緑地保全地区等の法令による保全施策の検討
- 30 by 30 に貢献する自然共生サイトの認定に向けた取組及び支援
- 市内に残された貴重な緑を保全するためのみどり基金の確保
- 吸収源対策を踏まえた市有山林再生（樹林地復元）の計画的な実施
- 本市条例に基づく公共施設や民間施設の良好な緑地の創出に向けた誘導
- 限られた空間を活かした植栽の複層化（地被類や低木、中木、高木の組み合わせ）や建物緑化などの効果的な緑化の促進
- 緑地保全や緑化推進に関する市民活動団体や企業等と連携した緑地等の維持管理
- 街路樹（低木、中木、高木）の維持・管理
- 「出生・結婚・パートナーシップ宣誓・新築」に際し、お祝いの記念樹配布を通じた緑化の推進
- 環境保全型農業の推進及び近隣自治体等との連携による農地の保全
- グリーンインフラ整備によって発生する木材の堆肥化や発電燃料等への活用